

政 策 委 員 会 次 第

令和4年8月23日（火）午前11時～
富山県総合福祉会館 研修室 603

委員長あいさつ

協 議

- 1 令和5年度老人福祉施設予算等に関する要望について
 - ・ 政策委員会要望関係の日程等について
 - ・ 4年度の要望書関係について

- 2 令和5年度老人福祉施設予算の要望項目について
 - ・ 5年度要望項目案について

- 3 その他
 - ・ 令和4年度東海北陸ブロック富山大会の開催状況について

 - ・ 政策委員会名簿

- ZOOM ミーティング ID: 883 7764 6327
パスコード: 583259

富山県老人福祉施設協議会

令和4年度 老施協政策委員会日程等 (案)

- ・政策委員会開催案内 8月1日(月)
- ・政策委員会 8月23日(火) 午前11時 研修室 701
オンライン会議(要望事項項目等を作成・その他)
- ・要望事項項目確認照会(老施協・デイ協会長へ項目等を送る) 8月25日
- ・要望事項の各施設照会(メールで) 8月29日(月) 発送
9月16日(月) 提出期限

※各施設の要望事項を事務局でまとめ、委員長(案)が

10月上旬までに作成。(老施協正副会長、デイ協会長で協議のうえ、作成する。)

- ・予算要望調整会議 10月6日(木) 研修室 703 午後2時
(老施協正副会長、デイ協会長会議)

- ・要望書を事前に県高齢福祉課へ(10月7日(金) 提出)

※県要望事項提出 10月 日() 県庁厚生部長室 午前10時
10月 日()、11月 日()
(県高齢福祉課と 月 日確認済)

富山県知事

新 田 八 朗 様

令和4年度老人福祉施設予算等に関する要望書

令和3年10月19日(火)

富山県老人福祉施設協議会

富山県デイサービスセンター協議会

令和4年度老人福祉関係予算に関する要望事項

国の第8期介護保険事業計画によれば、2040年度には、県内で約4200人の介護職員が不足すると試算されております。団塊のジュニア世代が高齢者になる時期であり、介護人材の確保、ICT等環境の整備さらには老朽化する施設の改修など介護職場環境の改善が急務となっております。また、新型コロナウイルス感染症が収束する目途がつかない中で、私たちの業界は、特に、感染すると重症化しやすい高齢者のみなさんに対するサービスを担っており、感染を未然に防止する観点から様々な対策を継続していかねばなりません。

このようなことから、当面の諸問題について、要望いたしますので、格別のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

I 介護・福祉を担う人づくりについて

(1) 介護職員の発掘

- ① 福祉、介護のイメージアップの為、メディア等を通じた広報活動を福祉人材センターの活用も含め、継続・拡充していただきたい。
- ② 外国人の採用・定着にかかる助成費目の創設をお願いしたい。(渡航費と入国時の2週間滞在費、日本語教育費、生活環境準備費、翻訳機の導入費用など)
- ③ 介護分野の中途採用者への研修等の支援や若者からシニアまでの幅広い年齢層の活用について積極的なPRの継続・拡充をお願いしたい。

(2) 専門的人材の定着・養成

- ① 介護福祉士になるための実務者研修の費用助成をしていただきたい。
- ② 介護職員による喀痰吸引等の県登録機関での研修受講費が高額なため、研修受講費の助成をしていただきたい。
- ③ 介護職員負担軽減や業務の効率化の為の福祉機器やICT活用の支援の拡充を図っていただきたい。

(3) 福祉教育の推進

- ① 小・中・高を含めた学校教育の中に、福祉施設見学や体験学習などを取り入れ、福祉や介護に対する正しい理解の促進と福祉教育の普及充実に努めていただきたい。

II 介護の未来を拓く事業継続について

(1) 介護報酬の充実

- ① 今後も国民の介護の需要がさらに高まること等から、介護報酬のプラス改定及び、重度化した利用者対応など通常より負担がかかる業務などについて、適切に介護報酬上の評価がなされるよう、コロナ加算の継続も含めて国に強く働きかけていただきたい。
- ② 介護職員への処遇改善加算・特定処遇改善加算や LIFE 対応など介護報酬算定の事務処理は、未だに煩雑であり、申請のデジタル化も含め事務負担軽減のため、手続きの簡素化について国に働きかけていただきたい。
- ③ 介護施設で働く職員全体の処遇改善が図られるよう、国に働きかけていただきたい。

(2) 施設整備の補助

- ① 老朽化した施設(従来型含む)に対する大規模修繕工事の補助金制度の創設を、国・県ともにお願いしたい。また、付帯設備(エレベーター等)の改修費用の補助など、幅広く使いやすい補助制度にしていただきたい。
- ② 地域医療介護総合確保基金の積極的な活用と県の補助を検討してほしい。また、感染症対策に資する大規模改修やレイアウト改修に関する補助制度の創設について、国に働きかけていただきたい。
- ③ 福祉用具の活用によるノーリフティング等環境整備のための補助制度の創設について、国に働きかけていただきたい。

(3) 運営面

- ① 介護職員等の資質向上のため、施設内研修は欠くことができないので、施設内研修を行った際の講師費用等の助成をご検討いただきたい。

(4) ICT 及び介護ロボット等の導入推進

- ① ICT 等補助金について、(ノートパソコンやタブレット費用の購入などを含む) 対象経費の拡充と補助条件の見直し、さらに増額をお願いしたい。
- ② 介護ロボット等の導入は、高額かつ大規模なものが多いので、レンタルなど試験的な運用に係る支援をお願いしたい。
- ③ 補助金申請の簡略化と十分な申請期間の確保をお願いしたい。

III 介護保険制度外の施設整備

- ① ケアハウスに対する事務費補助金については、これまで通り利用者サービスや職員待遇が低下することがないように、維持・確保を図っていただきたい。
- ② 軽費老人ホーム、養護老人ホームは施設の老朽化が顕著であり、施設面の改修が迫られており、大規模修繕などに対する国・県の補助をお願いしたい。
- ③ 軽費老人ホーム、養護老人ホームに勤務する職員にも処遇改善加算を認めるよう国に働きかけてほしい。

IV 地域包括ケアシステムの構築

- ① 住まい・医療・介護・予防・生活支援の地域包括ケアシステムの構築について高齢者にも理解できるようわかりやすいPRをしていただきたい。
- ② 介護支援専門員及び主任介護支援専門員の更新について、プログラムの内容・日程・事前事後課題等が膨大であることから、簡素化するよう国に働きかけていただきたい。

V 新型コロナウイルス感染症等対策

- ① 新型コロナワクチン接種は、入居者及び在宅サービスも含めたすべての従業者が同時に行うように徹底してほしい。
- ② 新型コロナウイルス感染症の対策には継続的な費用がかかるため、「感染防止対策の継続支援」のさらなる継続と拡充をお願いしたい。
- ③ 施設従事者に対するインフルエンザ経費の全額補助を、国もしくは県単独で実施していただきたい。
- ④ 入所施設、在宅サービスに関わらず定期的な抗原検査キットの配布と必要時迅速にPCR検査を受けられるよう体制の整備と費用の補助をお願いしたい。
- ⑤ 介護職員や施設に対して誹謗や中傷がなされないように広報活動をお願いしたい。

VI その他

- ① 令和3年8月から施設における食費・居住費の負担限度額が変わり、低所得者の負担感が増しているが、介護保険制度における低所得者対策の充実を国に働きかけていただきたい。

各施設長さんからのご意見をお願いいたします。

令和5年度老人福祉関係予算等に関する要望事項(案)

施設名 _____

- 1 介護・福祉を担う人づくりについて
 - (1)介護職員の発掘

 - (2)専門的人材の定着・養成

 - (3)福祉教育の推進

- 2 介護の未来を拓く事業継続について
 - (1)介護報酬の充実

 - (2)施設整備の補助

 - (3)運営面

 - (4)ICT及び介護ロボット等の導入推進

- 3 介護保険制度外の施設整備等について
(軽費老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス)

- 4 地域包括ケアシステムの構築について

- 5 新型コロナウイルス感染症等対策について

- 6 その他

10月、令和4年度兵庫県予算編成に向けて、 県・県議会に要望

例年行っている県・県議会に対する次年度予算編成に対する要望活動については、正副会長が、10月1日（金）浜田知昭兵庫県議会自由民主党議員団政務調査会長、山口晋平自民党兵庫県議員団政務調査会長に面談して、各要望項目について説明した。

12月2日（木）正副会長及び部会長が県担当部局と介護人材の確保・定着、老人福祉施設等の安全対策、地域社会における高齢者の生活支援体制の整備強化等について活発な意見交換を行いました。

要望の内容は、以下のとおりです。

要望内容

1 令和3年度介護報酬改定について（国への提言）

（特別養護老人ホーム関係）

- 食費の「基準費用額」の引き上げ
- 看取り介護加算の人員要件の見直しと緩和
- 認知症専門ケア加算要件の見直しと創設
- 喀痰吸引等の行為ができる介護職員数の養成と見直し、要件緩和
- 処遇改善加算と特定処遇改善加算の事務処理の簡素化

（通所介護事業関係）

- 基本報酬単位の見直し
- 送迎時間と送迎減算の見直し
- 加算取得について

2 新型コロナウイルス感染症対策について

- デイサービス・ショートステイなどがサービスを休止、自粛した場合の経営支援策の検討
- コロナ対策のための個室化等の感染対策等補助金の拡充
- PCR検査機会の拡充（西播磨、但馬、丹波地域における「地域外来・検査センター（PCRセンター）」の開設等）
- 濃厚接触者等の疑いのある介護従事者への簡易キットによる抗原検査の迅速な実施
- 新型コロナワクチン接種体制整備（市町間格差是正、ブースターワクチン接種における入居者及び介護従事者等への優先的接種）
- 介護従事者人材バンクの拡充（県が実施する介護職員等の応援・協力スキーム、県老協の応援スキーム、DWATへの支援）
- 医療提供体制の整備（特養等入居者に陽性者が発生時、早期の入院措置を図るための病床確保並び

にコーディネーター機能を強化するための保健所の体制整備）

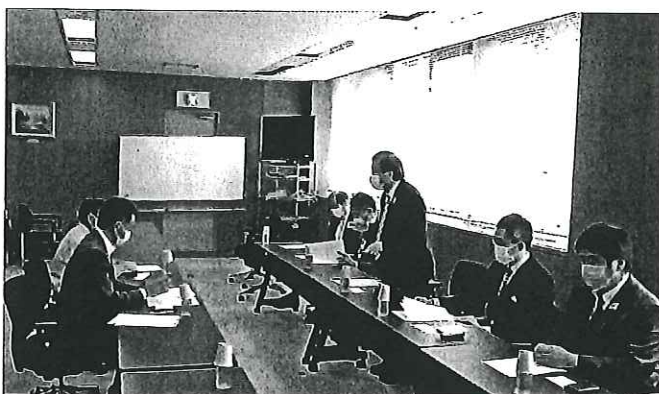
- 感染症や災害への対応力強化を図るため義務化された業務継続に向けた計画（BCP）策定支援
- 手指消毒液や防護服等の衛生材料の定期的配布

3 介護人材確保対策

- 地域医療介護総合確保基金による本会の介護人材確保・育成事業（啓発資料作成・配布、就職出前プレゼン等）への支援
- 中学校・高等学校の介護学習（出前授業、トライやるウィーク、探求学習等）の充実
- ひょうごケア・アシスタント事業の普及啓発等による高齢者等多様な人材の参加促進
- 介護現場における介護ロボット、ICT化、福祉用具の導入に対する支援強化
- 技能実習及び特定技能による外国人介護人材の受け入れに要する監理団体への監理費や登録支援機関への委託費の軽減に繋がる支援策の検討
- 介護職員の宿舎施設整備事業の拡充並びに市街化調整区域における職員用宿舎の整備が可能となるよう制度の見直し
- 介護従事者への専門性を評価する観点から一時的な就労金支給に加え、新たに検討が進む公的価格設定による賃金UPの促進（国への働きかけ）
- 職業紹介等高額な人材紹介手数料、派遣料金の是正（国への働きかけ）

4 老人ホーム保護費等の一般財源化に伴う予算確保及び施設の老朽化対策

5 養護老人ホームにおける無年金者対応



①兵庫県議会

兵庫県議会自由民主党議員団政務調査会長 浜田 知昭 様
自民党兵庫県議員団政務調査会長 山口 晋平 様



②担当課を交えた要望説明会

〒650-0001 兵庫県神戸市中央区南長狭町2丁目1-1 TEL:078(291)6822 FAX:078(291)6811 http://www.hyogo-kenroukyo.jp/

緊急提言

I 新型コロナ禍から介護崩壊を防ぎ未来ある介護職場の確保



1 財政的支援（休業要請された場合の補填）

令和2年度は、新型コロナ禍の影響による休止・休業・縮小を行った施設事業所、利用控え、新規入所の受入れ時期の大幅な遅れなどの影響により、利用率は、前年度比ショートステイでは△4.0%で90.6%、特養では△0.7%で94.8%、経常増減差額比率（補助金収益あり）は、前年度比デイサービスでは△2.1%で2.4%、特養では△0.5%で4.2%と収益が大幅に悪化し、この状態が長期化することが予測されます。

については、介護事業が安定的に継続し、利用者が望むサービスが提供できるよう、介護事業者への財政的支援の観点から、休業要請された場合への補填の拡充をお願いしたい。

2 コロナ対策のための個室化等の感染対策等補助金の拡充

介護施設内療養に対応する為、充実した機能が求められています。本調査においても従来型に比べ個室化されているユニット型、地域密着型の特養、ショートステイの利用率が高い状況をふまえ、第6波以降に備え早急な従来型特養の個室化や大規模修繕の整備ができるよう充実した補助事業の継続、感染防止資材の安定的な供給と、介護職員に対する家族と別居生活を余儀なくされた場合の住居及び手当確保、代替職員の確保等感染対策の継続支援をお願いしたい。

3 人材確保対策

介護現場では、恒常的な人材不足の中で新型コロナ禍の予防や拡大防止のために介護・医療が連携し、健康管理を徹底しながら、職員が高齢者の生活を支え守る使命感をもってリスクの中働いています。

国の慰労金の支給等により、兵庫県内の離職率は、回復の状況にありますが、先の見えない状況の中、職員の不安を少しでも軽減させるため高齢者施設従事者とその家族の優先的なワクチン接種、濃厚接触者となった職員が早期に復帰できるようPCR・抗原検査の無償実施、風評被害対策、こころのケア対策等、労働環境を向上させ、これからも続く闘いに備え職員のリスクを正しく評価していただきたい。また、一時的な就労金支給だけでなく新たに立ち上げられた公的価格検討委員会において、介護報酬の見直し、看護、介護、保育などの現場で働いている職員の収入増加を議論いただき、処遇改善や離職防止のための方策をお願いしたい。

4 介護ロボット、ICT化、福祉用具導入促進

介護ロボットの導入は、見守り支援機器が中心で約5割、ICT機器の導入率は無線LANが中心で約8割、福祉用具等の導入率は約4割～9割となっており、人材不足、介護の現場の負担軽減を図るため、導入する事業所が増えてきております。介護ロボット、ICT化、福祉用具導入を進め働きやすい職場環境を整備するため、さらなる機能の向上、開発を支援していただくとともに、特に夜間人員配置基準への算定や加算の緩和、引き続き予算支援、補助割合の引き上げ、期間の拡充、デイサービス事業所への普及の促進等一層の充実をしていただきたい。

5 令和3年度に創設された介護報酬、加算取得状況と事務処理の簡素化

令和3年度介護報酬がプラス改定されましたが、コロナ対策上乘せ分0.1%が9月30日をもって廃止される代替措置として、10月以降12月末まで、感染防止対策の継続支援が時限実施されましたが、新型コロナ禍の予防・拡大防止・施設内療養等、日頃より感染症対策に全力で取組み利用者及び家族の暮らしを支えていることを評価していただき、来年1月以降も継続実施をしていただきたい。

今回新設された主な加算の取得状況では、科学的介護推進体制加算（Ⅰ）18.4%、（Ⅱ）28.6%、栄養マネジメント強化加算31.2%、安全対策体制加算26.5%と取得が低迷している状況です。特に科学的介護推進体制加算においては、加算を取得する上で、職員の負担増、ソフト導入の難しさ、介護の質の向上につながるまでに長時間を要するなど、利用者、家族から納得いただける加算になっていないのが現状で、令和3年度中に取得を予定している施設も科学的介護推進体制加算（Ⅰ）13.7%、（Ⅱ）6.8%施設と足踏みしている状況となっており、プラス改定による収入増の見込みが立ちません。

については、制度改定の度に見直しが行われ職員の負荷、事務が煩雑にならず経験・技能のある介護職員が不安にならずに将来を見据えた安定した生活設計ができるよう、事務処理を簡素化するように検討していただきたい。

6 職業紹介等高額な人材紹介手数料、派遣料金に対する財政的支援

介護人材確保の面では、「介護職員は重労働、低賃金等」の負のイメージもあり深刻な人材不足が続く中、派遣職員は29.3%の施設で活用され、人材紹介は、32.9%の施設で活用されています。1施設あたり派遣職員数は2.9人（介護職員2.6人、看護職員0.3人）、1施設あたり人材紹介活用職員数は、2.3人（介護福祉士0.7人、介護職員1.0人、看護職員0.5人、その他0.1人）となっています。

介護事業所が職員を採用する際に人材紹介業者に支払った手数料の平均額は、採用者1人当たり746千円で、手数料パーセンテージ分布では年収の25%以上30%未満が最も多くなっています。

一事業所当り手数料計約172万（平均746千円×2.3人）が経営上深刻な負担となっていること及び、斡旋による入職者の3カ月以内の離職が12.3%となっていることを承知で、職員を採用するために人材紹介等を使わざるをえない状況となっております。

職業紹介の活用は、経験豊かな有資格者の職員を採用するのに有効ではありますが、基本報酬だけでは高額な手数料、派遣料金を賄うことが難しい為、財政的支援を検討していただきたい。

厚生労働省

「令和4年8月3日からの大雨による災害における介護報酬等の取扱いについて」を周知

#介護報酬 #災害 #基準

厚生労働省は8月5日、「令和4年8月3日からの大雨による災害における介護報酬等の取扱いについて」（事務連絡）を都道府県、指定都市、中核市の介護保険担当主管部（局）宛てに発出した。この事務連絡は、8月3日からの大雨による災害について、被災地域が広範に及ぶとともに、緊急的な対応が必要であることから、介護報酬等の取り扱いについて、整理して取りまとめたものである。都道府県等に対し、管内市町村およびサービス事業所等への周知の徹底を要請した。なお、以下に示すものは例示であり、その他の柔軟な取り扱いを妨げるものではない。

▶各サービス共通事項（抜粋）

- 新たに介護が必要になった場合の要介護認定の取り扱い

被災等により他の市町村に避難し、新たに介護が必要になった者について、避難先で要介護認定の事務を代行し、事後的に避難元の市町村に報告するなどしてもよい。認定の重複を避けるため、可能な範囲であらかじめ避難前の市町村と連絡等を図ること。
- 被災等のために介護保険施設等の入所者が、一時的に別の介護保険施設等に避難した場合

原則、避難先の施設等へ入所・入院等を行い、避難先の施設等が施設介護サービス費や診療報酬を請求すること。ただし、一時的避難の緊急性が高く手続きが間に合わないなどやむを得ない場合は、保険者の判断により、避難前の介護保険施設等が施設介護サービス費等を請求し、避難先の介護保険施設等に対して、必要な費用を支払うなどの取り扱いも可。
- やむを得ない理由により、避難者を居室以外の場所で処遇した場合

被災等による避難者が介護保険施設等に入所した場合、やむを得ない理由により、避難者を静養室や地域交流スペース等で処遇を行ったときは、従来型多床室の介護報酬を請求してもよい。ただし、適切なサービス提供が可能な受け入れ先の確保に努める。
- サービス提供体制強化加算の算定要件について

被災等により、介護職員等の増員や新規利用者の受け入れ等を行った事業所については、サービス提供体制強化加算の有資格者等の割合の計算の際、職員および利用者数等を除外して算出してもよい。
- サービス事業所等が被災したことにより、一時的に指定等基準や介護報酬の算定要件にかかる人員基準を満たすことができなくなる場合

指定等基準や施設基準、一定の要件を満たした場合に算定可能となる加算（看護体制加算や個別機能訓練加算など）については、利用者の処遇に配慮した上で柔軟な対応も可。

ご意見・ご要望は
コチラまで

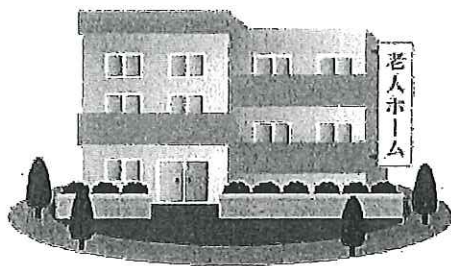
令和4年2月14日～8月末(予定)まで相談受付中

写

全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業

- 施設等の感染症への対応方法や感染対策に関するお困りごとについて、感染症に高い専門性を有する看護師※に直接電話で相談ができます。(相談料は無料)
- 新型コロナウイルス感染症が発生した又はその疑い例が発生した施設・事業所が対象です。
- 月曜～金曜 10～12時、13～16時(5時間) ※土日祝日除く

②感染症が専門の看護師から直接電話します



(一次受付)



(まとめて依頼)



①電話相談の申込み(一次受付)

- 保健所に相談しても、なかなか指示がいただけない。
- 濃厚接触者が増えるにつれ、ゾーニングが困難になってきた。
- 何か気を付けることがあればアドバイスがほしい。 など

電話相談の一例

(相談内容)

洗濯室で120名分洗濯している状況ですが、現在感染者の衣類は3日ビニール袋で保管し3日を過ぎたものから順次洗濯するようにしています。手間がかかる事と、保管場所の確保が難しくなっているので何か良い方法はないですか。

(電話でのご回答)

- 感染者と非感染者の洗濯物を分ければ洗濯は可能。感染性のものが大量におかれている状況はリスクも高く、対応職員の手間も増えるため、3日間置かずに洗濯をしてもよい。感染者の衣類を扱うときにはPPEを必ず着用する。
- 日本感染症学会の家庭内感染対策資料を参考に、汚染物質はあらかじめ除去した後に、普通の洗剤で多めの水を利用して洗濯する。衣類の乾燥は80℃10分以上が可能な機器が施設にあったため、そちらの機器を利用してしっかり乾燥させる。

電話相談の申込み(一次受付)は全国老施協HPからお願いします

<https://bit.ly/3oJhsLk>

※ 感染症に高い専門性を有する看護師とは、公益社団法人日本看護協会が認定する「感染管理認定看護師」や「感染症看護専門看護師」です。主な専門性として、①感染の予防・管理システム構築、②感染予防・管理に関する科学的根拠の評価とケア改善、③感染サーベイランスの立案・実施・評価、④身体的所見から病態を判断し、感染兆候がある者に対する薬剤の臨時投与などができる知識・技術などがあげられます。

介護施設における安全対策担当者養成研修

令和3年度介護報酬改定において、新たに介護事故予防に向けた取組が運営基準の中で義務化され、専任の介護事故予防に向けた取組を推進する担当者を配置することが要件化されました。このため本会では、基礎的な介護事故予防の理解を深めるとともに、施設での介護事故予防の取組を推進するにあたっての最低限必要な知識を網羅的に把握できる研修として企画いたしました。

本研修は、安全対策体制加算において担当者が受講することが求められている「外部の研修」に該当するものであり、介護保険施設を運営されている事業者の皆様におかれましては、積極的に受講いただき、担当者養成に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

主 催	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
開催形式	E ラーニング
申込期間	令和4年6月6日(月)～8月31日(水)
配信期間	令和4年7月4日(月)～9月30日(金)
受講費	10,000円 ※全国老施協会員施設の方は無料
受講対象	介護保険施設において安全対策担当者を担う方
申込方法	全国老施協ホームページ (URL : http://www.roushikyo.or.jp/) の「募集・申込」ページよりお申込ください (※全国老施協会員の方は、必ず会員ログインのうえお申込ください)

プログラム

時間	内容
30分	制度説明と目的 ・令和3年度介護報酬改定における介護事故予防の趣旨 社会福祉法人青山里会 小山田特別養護老人ホーム 施設長 近藤 辰比古 氏
120分	介護事故の実態とリスクマネジメント/ヒヤリハット活用及び苦情窓口対応等の運用 ・現場事例をもとに、どのようなときに事故がおこりやすいか ・なるべく予防していくための留意点や仕組みとはどのようなものか ・リスクマネジメント全般 ・ヒヤリハットはどのように行い、活用するか ・苦情窓口を活きたものにするには? ・クレームと苦情の線引き? 株式会社福祉リスクマネジメント研究所 所長 一般財団法人 鳥野財団 代表理事 / びわこ学院大学 学部長 教授 鳥野 猛 氏
60分	介護事故の実態と対応(転倒、誤嚥事故) ・介護の現場でよく発生している事故(転倒(労災含む)、誤嚥事故等) ・利用者の致死傷に直結しうる事故をなるべく防ぐための個別の対応策 社会福祉法人新生福祉会 理事長 山中 康平 氏
60分	介護事故が発生した場合の対応や紛争予防策について ・介護事故が、予後揉める、揉めないの違い? ・発生したときどうするか ・法的紛争をなるべく予防するには? 宮澤潤法律事務所 弁護士 長野 佑紀 氏
60分	身体拘束の適正化と虐待防止 ・身体拘束適正化の義務付けとその対応 ・高齢者虐待防止の的確な対応 社会福祉法人新生福祉会 理事長 山中 康平 氏

個人情報の保護について

お申込により知り得た個人情報(氏名、住所、連絡先等)については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務(参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等)以外には使用しません。

問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 (担当: 中村・大和田)
 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル7F
 TEL: 03-5211-7700 FAX: 03-5211-7705 E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

令和4年度政策委員会委員名簿

富山県老人福祉施設協議会

委員数25名

4. 7. 1

職	氏 名	所 属 施 設 名	選出地区	付記
委員長	野 村 幸 伸	だ い ご 苑	高岡地区	
委員	大 崎 雅 子	あ ん ど の 里	新川地区	
委員	高 村 敏 明	舟 見 寿 楽 苑	同	
委員	神 子 沢 喜 彦	お あ し す 新 川	同	
委員	清 水 明 夫	有 磯 苑	同	
委員	田 口 律 雄	な が れ す ぎ 光 風 苑	富山地区	
委員	手 崎 宗 典	す み れ 苑	同	
委員	篁 尚 子	白 光 苑	同	
委員	松 尾 守	し ら い わ 苑	同	
委員	城 石 芳 人	常 楽 園	同	
委員	幅 一 芳	く れ は 苑	同	
委員	古 柴 政 美	さ さ づ 苑 か す が	同	
委員	仲 俣 拓	ケアハウス三寿荘	同	
委員	長 谷 健 吾	そ よ か ぜ の 郷	同	
委員	榊 谷 匡 子	ケアハウスめぐみ	同	
委員	向 井 文 雄	鳳 鳴 苑	高岡地区	
委員	折 坂 久 実 子	エスホ°ワールこすぎ	同	
委員	木 原 誠 三	ほ の ぼ の 苑	同	
委員	松 長 勝 弘	こ ぶ し 園	同	
委員	桜 井 莊 一	あ さ ひ 苑	同	
委員	中 島 將 公	高 岡 あ い の 風	同	
委員	山 下 博 司	伏 木 万 葉 の 里	同	
委員	濱 崎 浩 至	砺波ふれあいの杜	砺波地区	
委員	富 田 光 恵	き ら ら	同	
委員	杉 村 稔	ケアハウス城端うらら	同	